

内閣府 日本学術会議事務局

上席学術調査員又は学術調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

- 1 採用内容** 職 名：内閣府 日本学術会議事務局 上席学術調査員又は学術調査員（非常勤）
採用予定者数：1～2名
採用予定日：平成31年2月下旬(予定)
- 2 業務内容** 日本学術会議に設置されている「日本の展望2020検討委員会」において検討される我が国の学術の長期展望の検討に関する専門的な支援等
※ 委員会等の内容については、下記のアドレスをご参照ください。
<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/tenbou2020/index.html>
- 3 応募資格** 次の要件に該当する者(利害関係を有する職業との兼業は不可)が望ましい。性別・年齢不問。
・博士の学位を有すること。
・委員会の審議事項に関係する職務経験が5年以上あること。
なお、以下に該当する者は応募できない。
① 日本国籍を有しない者
② 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることができない者
・成年被後見人又は被保佐人
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 4 提出書類**
- ◇ 履歴書1通 <写真貼付(写真裏面に氏名記入)>
電子メールアドレス(PC、携帯電話等何れでも可能)を持っている者は、記載すること。
 - ◇ 3の応募資格を満たすことを証明できるもの(免状、認定証、卒業証書、論文等)の写し1通 (現状を踏まえた専門的支援を期待するため、当該分野に関係する職務経験は最近の経験であることが望ましい。)
 - ◇ 以下のテーマに関して2,000字以上3,000字以内で自らの見解、考え等を記載した書類1通(様式自由)
【テーマ】2030年、2050年に大学はどのような存在(役割)であるべきか
※応募書類は返却いたしません。

5 試験日程等

受 付 締 切 日	平成31年1月24日 ※必着
第一次審査(書面)合否発表日	平成31年1月下旬頃 ※郵送、電子メール等で通知
第二次審査(面接等)日	平成31年1月下旬頃まで ※日程は個別に調整。

6 勤務条件

勤務地：東京都港区六本木7-22-34
勤務時間：月10日程度 1日5時間45分程度(10:00～12:00; 13:30～17:15)
任期：2020年3月31日まで(勤務状況によっては延長もあり)
給与等：上席学術調査員：月額15,000円又は18,200円
学術調査員：月額12,300円(資格、経験等によりいずれかに格付け)
賞与・昇給・交通費無し。年次休暇は非常勤国家公務員の規程により付与

7 書類送付先及び問い合わせ先

〒106-8555 東京都港区六本木7-22-34
内閣府 日本学術会議事務局参事官(審議第二担当) 付
電 話 (03)3403-1056 担当 高橋・高谷・大澤

8 その他

採用後は、マイナンバーカードを職員身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得手続きを行う必要があります。